

# 特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

年 月 日

柏市長 様

申請者 〒000-0000  
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
氏 名 株式会社〇〇〇〇  
代表取締役〇〇〇〇  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬業
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。)	<ol style="list-style-type: none"> <li>事業の区分 積替え、保管を(行う・<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">行わない</span>)</li> <li>取り扱う廃棄物 ①廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)②特定有害産業廃棄物(廃油に限り、ベンゼンを含むことにより特定有害産業廃棄物であるものに限る。)</li> </ol> <p>(注) 現在の許可内容を記載してください。</p>
変更の内容	②特別有害産業廃棄物(廃石綿等)の追加 (注) 変更する内容を記載してください。
変更理由	排出事業者から収集運搬の依頼があるため品目を追加
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	<ol style="list-style-type: none"> <li>車両: 2台(1種類)</li> <li>容器: 専用コンテナ 2個(1種類)</li> </ol>
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事務処理欄	

申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
株式会社○○○	○○県○○市○○町○丁目○番○号	
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
該当なし		
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
該当なし		
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
○○○ ○○○	昭00.00.00	○○県○○市○○町○○番地
	代表取締役	○○県○○市○○町○丁目○番○号
○○○ ○○○	昭00.00.00	○○国(←外国人の場合は国籍)
	取締役	○○県○○市○○町○丁目○番○号
○○○ ○○○	昭00.00.00	○○県○○市○○町○○番地
	監査役	同上

## (第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数		1,000株	出資の額	20,000,000円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本 籍	
		割 合	住 所	
〇〇〇〇 〇〇〇〇	昭00.00.00	400株	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	
		40%	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
〇〇〇〇 〇〇〇〇	昭00.00.00	100株	〇〇国 (←外国人の場合は国籍)	
		10%	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
〇〇けんせつ 〇〇建設(株)	代表取締役 〇〇〇〇 〇〇〇〇	500株		
		50%	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
	(↑株主が法人の場合、代表者の氏名を記載する。)			
		%		
		%		

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
〇〇〇〇 〇〇〇〇	昭00.00.00	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
	〇〇支店長	同上

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、変更のあった者をすべて記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※ 手数料欄